

5 . 蒲生地区まちづくり協議会（滋賀県東近江市）

（ポイント）

自治会単位のまちづくりを基本として「蒲生地区まちづくり協議会」を設立
各種媒体を活用した情報発信
地域の子どもたちをまちぐるみで育てる活動や、団塊の世代の地域デビューを応援する活動
など、各世代に合わせた支援の実施

（東近江市の概要）

【概況】

人口約 12 万人 / 面積 388.58 km²

2005 年 2 月合併（八日市市、永源寺町、五個荘町、愛東町、湖東町）と 2006 年 1 月合併（東近江市、蒲生町、能登川町）

豊かな個性と積み重ねられてきた地域の歴史文化を活用し、「みんなでつくる うるおいとにぎわいのまち」を合言葉に、市民と行政の協働による豊かなまちづくりを推進している。

【コミュニティの状況】

市内の自治会は、東近江市自治会連合会 - 地区自治会連合会（14 地区） - 単自治会（384）で構成されている。

地区自治会連合会 14 地区は、旧八日市市 8 地区（地区コミュニティセンターの区域）と 2005 年以降に合併した旧町 6 地区

市全体の自治会加入率 82.3%で、全体として横ばい傾向にあるが、マンション、新興住宅等においては低下している（転入手続きの際に自治会加入促進チラシを配布）。

市では、市民主体の自治システム構築に向け、多様な地域課題に対し横断的に対応する活動母体として、自治会連合会との連携のもとで「まちづくり協議会」（市内 14 地区）を設置。

【まちづくり協議会の設置】

地域の身近なまちづくりは、もともと自治会や自治連合会を中心に行われてきたが、地域では、広範で複雑、長期的な課題も多く発生しており、自治会だけでは全てを解決することが難しくなってきた（規模や加入者・参加者の問題、役員の任期（短期間で交代）の問題等）。

市では、2005 年 2 月にまちづくり推進課を設置し、身近な地域の課題を解決し、地域の個性を活かしたまちづくりを進めるため、集落や自治会よりも広いエリアで、地域住民が主体となって自ら考え行動する（自己責任・自己決定）住民自治組織として、「まちづくり協議会」の立ち上げの支援を開始した。具体的には、協議会設立にあたっての設立準備金の補助と協議会設立以降のまちづくり協議会交付金（各地区 100 万円プラス人口割による額）の交付である。

なお、この「まちづくり協議会」は、地方自治法の「地域自治区」や「合併特例区」制度によるものではなく、任意の地域自治組織として位置づけられている。これは、合併後の新市の一体感を早期に醸成するとともに、地域の実情に応じて旧市町のまとまりを維持していくため、各地域が、それぞれの地域の実情に合わせて迅速かつ柔軟に組織を設置できるようにしたものである（法により設置する組織の場合、組織形態や構成員等に一定の制約を受けることや、手続き面で時間がかかる場合等が想定される）。

また、市では、地域担当職員として、まちづくり推進課 6 名、地域振興課 6 名（旧町地区 1 名）を配置している。その役割は、各まちづくり協議会の組織体制に応じて異なっている。ま

た、地域担当職員は、地域を熟知した地元の職員とは限らず、加えて、地元の意見・要望を施策に反映させるだけの権限も与えられていないため、今後の課題となっている。

現在、まちづくり協議会は、自治会連合会との連携のもと、市内 14 地区（地区自治会連合会単位）全てに設置済みとなっている。自治会役員等を経験してきた住民が中心となることで、地区に密着した活動を展開することが可能となっている。

【まちづくり協議会の役割】

まちづくり協議会の設置目的は、地域課題の解決と地域の個性を生かしたまちづくりであり、したがって、まちづくり協議会に求められることは、民主的な規約を定め、活発な広報活動を行い、地域住民に対して開かれた組織になることである。

総合的な取組みを行うため、多くの縦割りの団体を包含し、地域住民が納得いくような民主的な運営を行う必要がある。

また、各まちづくり協議会では、同じような事業はなく、各地域はそれぞれ自分たちの地域のことを考え、独自の取組みを展開している。

【市内 14 地区のまちづくり協議会の連絡組織の設置】

2007 年 8 月に、市民と行政との協働のまちづくりを実現するため、多様な市民参加による地域課題の解決及び地域の個性を生かしたまちづくりを進めるため設立された市内 14 地区のまちづくり協議会相互が交流し、活動の情報及び課題を共有する場として「東近江市内まちづくり協議会連絡会」を設置。これにより、相互の理解と協力を深め、各地区まちづくり協議会が切磋琢磨し、更なる広がりをもったまちづくり活動の展開につなげることとしている。

まちづくり協議会のイメージ（東近江市提供資料より転載）



《団体の取組概要》

団体名	蒲生地区まちづくり協議会
地区概況	<p>蒲生地区は東近江市の南部に位置。地区の歴史は古く、万葉集や古事記ともゆかりの深い地域である。</p> <p>もともとは農業中心の純農村であったが、高度経済成長や名神高速道路の開通などに伴い、企業誘致や宅地開発が進み、現在では、豊かな自然を抱える農村地域（田園地帯）と新興住宅地帯が混在している地域となっている。</p> <p>2008年12月現在、人口15,467人、世帯数4,665、新興住宅が約2,000世帯となっている。</p> <p>自治会加入率は高く、農村地域ではほぼ100%。団地などでも95%ほどとなっている（地区内のある自治会では、マンションなどのオーナーに、入居者との契約に自治会加入を盛り込んでもらうようにしている）。</p>
団体概要	<p>2006年11月に設置（市内14地区中8番目）。地域ごとのまちづくりの種火を活かすために、自治会役員を経験してきた地域住民が中心となって設立している。</p> <p>主な役割：地域住民と行政との橋渡しとなり、地区内の自治会と各種団体との連携を図り、「このまちで豊かに住み続けたい」と思えるまちづくりを進めること。</p> <p>会員：蒲生地区内の自治会（42単位自治会）の構成員及びこの会の目的に賛同する地域活動団体の構成員</p> <p>役員：会長、副会長、事務局長、会計、監事</p> <p>基本事業：蒲生地区のまちづくり計画の策定、まちづくりにかかる事業の企画・立案、まちづくりにかかる広報・啓発、まちづくりにかかる事業の実施等</p>
特徴的な活動内容	<p>【わがまち夢プラン事業で培われた地域への愛着心・帰属意識】</p> <p>旧蒲生町では、“私たちの地域は私たちが創る”をスローガンに、住民主導型のまちづくり推進を目的に「わがまち夢プラン事業」を実施した（2002年度～）。</p> <p>この事業において、自治会単位で夢プラン策定委員会を立ち上げ、地区の良い点・悪い点や魅力を見直すためのウォッチング・アンケートを実施。地域住民が地域資源の掘り起こしや再確認を行い、それを踏まえて今後10年間の地区の将来像を描いた計画書を作成した。</p> <p>この時の取組みが種火となって、地域への愛着心や連帯感が高まり、それが今回の自治会を基本単位としたまちづくり協議会の設立・活動の推進につながっている。</p> <p>協議会の設置・活動の推進にあたっては、地域住民の合意形成（コンセンサス形成）が重要であるとの認識のもと、自治会や地域住民への説明・意見交換やアンケートによる住民意向調査、広報等を積極的に行っている。</p> <p>【自治会単位のまちづくりを基軸とした取組み】</p> <p>同協議会では、自治会単位のまちづくりに重点を置き、住民自らが考え決定し実践する地域社会を目指している。そのため、まちづくりの活動主体は、あくまで自治会単位によるものとしており、それを基軸とした取組みを推進できるよう、会員は、全自治会構成員（住民）とするとともに、同協議会の会員同協議会と自治会とのパイプ役として、各自治会から「自治会まちづくり委員」（42名）を選出してもらっている。</p>

同協議会では、まちづくり委員を通して各地区の情報収集や課題のとりまとめなどを行い、自治会活動へ応用をしてもらえようような各種情報提供や、各地区まちづくり委員が、更に交流を深めていくために、継続的に交流できる機会を創出していくこととしている。

また、自治会まちづくり委員による委員会を開催し、その中で、自治会のまちづくり活動の情報や手法の交換、研修会などのまちづくり学習会の実施などを行うこととしている。

【地域まちづくり計画の作成】

地域住民自らが考え、決定し、実践するまちづくりを推進するために、その指針となる「まちづくり計画」を作成している。

計画の作成は、2007年に同協議会内に設置した「ドリームプラン部会」において素案検討を開始し、2008年からは、同部会を「まちづくり計画推進委員会」に発展的改組し、まちづくり計画素案の具体的な推進方法検討や、まちづくり計画素案の説明・懇談会実施などを行っている。

また、計画の作成にあたっては、作成段階からの地域住民の参画を重視し、2007年に、地区内住民1,000人にアンケートを実施。さらに地区内の全42自治会を回って、まちづくり協議会への理解とまちづくり計画の必要性を説明。

地区の中には、「こんなものはうちの集落ですでにしている」というところや、「こんなこともあるのか、では今度してみようか」というところがあったりと、地域のまちづくりについて地域住民に改めて見直してもらい意識を高めてもらう、いいきっかけとなっている。

こうした取組みを通じて把握・集約した地域住民の意向等の情報をもとに、計画の基本方針となる6本の柱を定めている（誰もがイメージを持ちやすいテーマ・タイトルとしている）。

安全・安心のまちづくり（地域防災・防犯の確立）

みんなが笑顔で暮らせるまちづくり（地域福祉の推進・健康の増進）

環境と自然にやさしいまちづくり（地域環境の保全）

生きがいのもてるまちづくり（地域教育・生涯学習の確立）

誇りあるまちづくり（郷土文化の振興）

活力あるまちづくり（地域産業の振興）

具体的な取組みは、自治会が中心になって取り組む内容と同協議会が一緒になって取り組む内容を整理している。

【地域活動に関する情報発信・提供】

合併前は、地区内の行事や各自治会のことは、こと細かく町の広報誌に掲載されていたが、合併後はそれがほとんど見られなくなり、地区の情報を一元化して発信することが急務とされてきた。

そこで、協議会の広報紙「がまチョコ（がもうちくまちづくり協議会チョコットニュース）」を月1回発行（協議会広報部発行）することとした。

紙面には、同協議会の情報だけでなく、地区のイベントなどの情報、さらには、各自治会や各種団体の活動内容などを掲載し、毎月4ページで作成・発行している

(同協議会のホームページにも掲載)

地区内の自治会長による区長会において、掲載する自治会の順番を決めるなど、自治会との協力、共通理解のもとに活動を行っている。現在は、自治会から原稿をもらって各自治会を紹介している。自分の自治会が載っていると自然に目を通すことで、地域活動への関心や意欲をさらに高めている。

同協議会では、もともと自治会単位で、互いに刺激し合いながら活動していくことを基本として、各自治会の知恵やアイデアを地区内外に広める情報発信に力を注いでいる。例えば、生ゴミを堆肥化させるコンポストを設置し、これによってできた堆肥で無農薬野菜を作る「蒲生エコランド構想」は、もともとは別地区で始められた取組みであったが、他にも広めるために蒲生地区全体で取り組むこととしている。

F Mラジオ放送において、毎週土曜日の朝の30分を、地域密着番組を放送し、まちづくり協議会メンバーが地区に焦点を当て、情報提供を行っている。

【各世代に合わせた地域デビュー支援】

同協議会の「あかね部会」では、あかね運動を通して、子どもや高齢者が安心して生活できる環境づくり、また団塊の世代のみなさんが地域にとけ込むため応援などを行っている。

あかね運動(「あかね」とはもともとは、この地になじみの深い万葉集の詩から引用したもの)

あ...あいさつが飛び交うまち

か...感謝の気持ちがあふれるまち

ね...粘り強くやりとげるまち

2007年12月から、団塊の世代前後の男女を対象に、地域での仲間づくりと生きがい探しに向けた第1期「地域デビュー応援塾」を開講し、6か月間の中でタウンウォッチングや料理教室などの講座を行い、地域を再発見し、地域での仲間づくりに役立っている。開講式を兼ねた第1回には、地区内外から男性を中心に約60人が参加し、関心の高さが伺われている。

現在は、第2期に入っているが、すでに第1期生のOB会ができ、講座修了後も引き続き交流を深めるとともに、OBとして、第2期のサポート役に回ってくれたりしている。このように育成人材が、講座で学んだ技能や技術を活かしサポートに回ってもらう体制となることで、育成人材のさらなるレベルアップと、その効果的な活用による地域の担い手育成が図られている。

「地域の子どもは地域で育てる」の考え方のもと、子どもを対象とした、又は子どもを主役とした様々なイベントを開催している。例えば、毎年、青少年の主張大会を開催している。これは、蒲生地区の小中学生が日常生活の中での心からの思いや考え・感銘を受けたこと等を自分自身の言葉でまとめ、それを広く発表する機会(発表会の開催、成果をまとめた冊子の全戸配布)を提供することにより、多くの大人に今の小中学生への理解と関心を深めてもらうとともに、小中学生世代への意識啓発をねらいとして始まったものである(今年度で20回目)。大会の準備と運営は、中学生の実行委員が中心に行い、アトラクションでは小学校生徒による太鼓の演奏等も実施している。

【まちづくり交流会の開催】

2008年8月にまちづくり交流会を開催し、その中で、現在地区外に在住している、地区出身者から外から見た蒲生地区の想いについての講演とグループディスカッションにより情報交換を行い、地区を再発見するイベントを実施した。この取り組みを地域住民による内からのまちづくりと蒲生地区出身者による外からのまちづくりを融合するきっかけづくりと位置づけている。

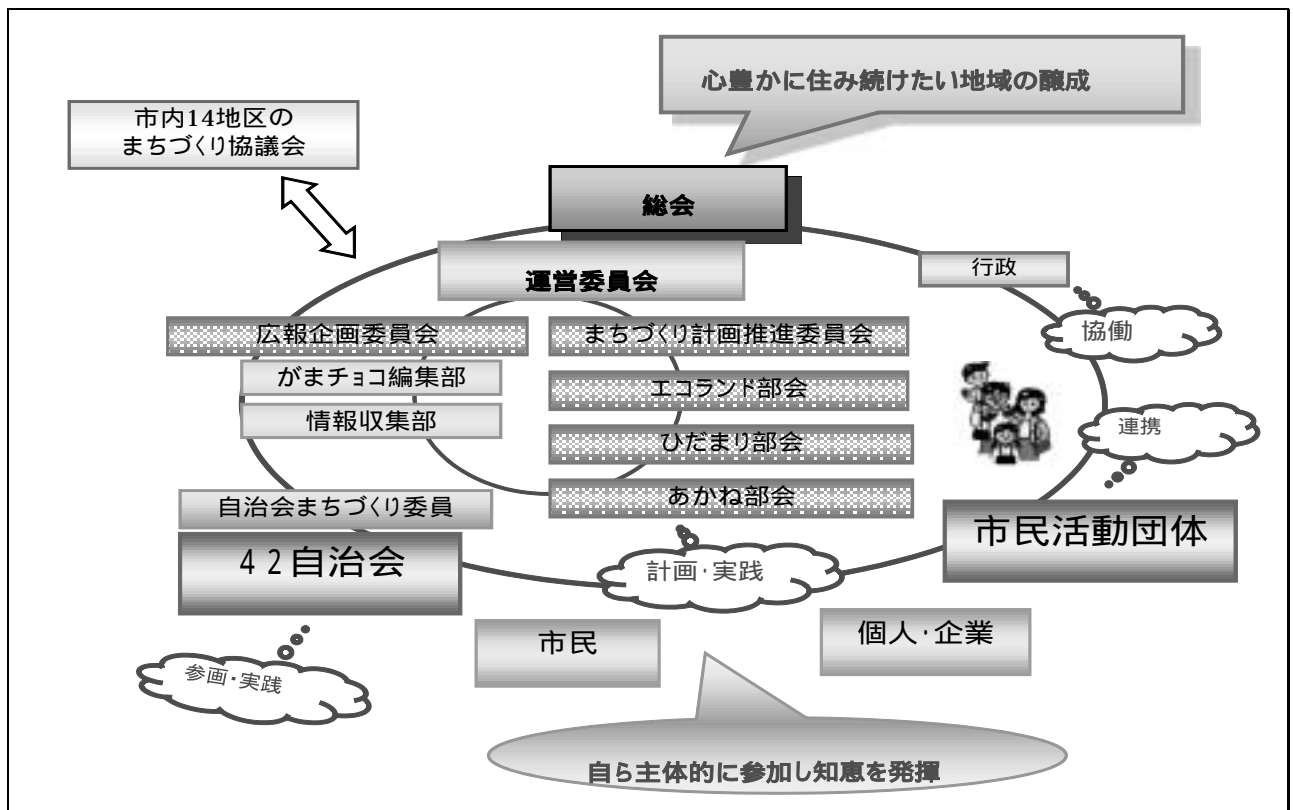
多様な人材の発掘の方法として、地区外在住の地区出身者と地区住民との交流は、地区の再発見とより地区への愛着を深める機会となっている。

【地域自らの手による安全・安心の確立】

安全安心のまちづくりを実現するため、協議会内に「ひだまり部会」を設置。安心して暮らせる安全な蒲生地区の形成を目指して、講習会や研修会を開催している。「ひだまり部会」では、自治会単位の防災福祉マップの作成や災害時の対応マニュアル作成など地域防災の交流を目指している。

災害時に助け合うのは、消防や警察よりもまず近所同士であるとの認識のもと、地震などの災害に備えた地域防災マップを住民の手で作る出前講座「DIG（災害図上訓練）」を開催している（まちづくり委員会で講習し全自治会に広めていくもの）。既製の防災地図を見ているだけではなかなか頭には入らないことを、自分たちの手で白地図に書き込むことによって、より理解できる防災マップを作成している。

蒲生地区まちづくり協議会のイメージ（同協議会提供資料より転載）



6 . 陽東地区連合自治会・南中久保自治会（栃木県宇都宮市）

（ポイント）

連合自治会（15 の単位自治会の上部組織）として地域活動を活発に展開。特に、青少年の育成活動を積極的に推進。学生を参加対象に、大人も含めた異世代交流や、地域行事、市の事業などへのボランティア参加などを勧めている【陽東地区連合自治会】

充実した年間・通年行事の実施、自主事業実施による収入を活用して防犯パトロールを実施、異世代役員がバランスよく選任され、うまく組織化【南中久保自治会】

（宇都宮市の概要）

【概況】

人口約 51 万人 / 面積 416.84 km²

1996 年に市制 100 周年を迎え、同年「中核市」に移行。

2007 年には旧上河内町・旧河内町と合併し、北関東 3 県初の 50 万都市となっている。

【コミュニティの状況】

（自治会）

宇都宮市連合自治会（1） - 地区連合自治会（39） - 単位自治会（793） - 班

市自治会連合会の事業としては、各地区連合自治会を支援する立場で、回覧板の作成、掲示板の設置補助事業を実施し、市全域の連絡調整を図り、また、地域のリーダー育成にも取り組んでいる。

地区連合自治会の事業としては、地区内の自治会長の会合を開催し、自治会活動状況の情報交換を行うとともに、地域まちづくり組織（後述）の中核として、地域における住民主体のまちづくり活動を推進している。

単位自治会の事業としては、地域の発展・地域福祉及び公衆衛生の向上増進の目的達成のため、地区連合自治会と協力し、親睦活動（旅行会、敬老会など）、安全な生活を守る活動（自主防災、防犯パトロール、交通安全など）、地域環境の整備（ゴミ、道路、公園など）、地域福祉の充実（高齢者、子ども会、募金活動協力）、文化・スポーツ活動、広報活動（広報紙発行・回覧）、集会所の建設や維持管理を実施している。

自治会加入率は年々減少傾向にあるが、地域主体のまちづくり、市民協働のまちづくりの実現を目指し、行政と自治会がお互い役割分担しながら、加入促進に取り組んでいる。

（地域まちづくり組織）

宇都宮市では、地域内のまちづくりに係るネットワークの一元化を図るため、「地域まちづくり組織」を設置している。

連合自治会のエリアで1つの「地域まちづくり組織」を運営し、地域における住民主体のまちづくり活動を推進している。

2008 年 4 月現在で地域まちづくり組織は市内 37 地区に設置されている（平成の大合併で合併した 2 地区（上河内地区、河内地区）は、まだ地域まちづくり組織は未設置）。

主な機能としては、地域での情報共有化と情報発信（公開性の確保）による、地域住民の合意形成、自治会をはじめとする各種団体相互の連携と連絡調整、地域資源を活用した特色あるまちづく事業の取組やアンケート調査などによる地域ニーズの集約と課題解決に向

けての協議、 地域の人材の発掘、育成等

地域まちづくり組織は、基本的に、連合自治会が核となり、青少年育成会や社会福祉協議会などの各種団体、NPO、企業などで構成された組織と定義づけられている。ただし、現時点では、NPOや企業が含まれている地区はほとんどない状況となっている。

自治会・連合自治会の役員などに比べると、比較的若年層も積極的に参加している。

この組織の中で、地域の基盤的な組織である自治会は、各種団体との連携・調整や、地域の意見の取りまとめ、地域住民に積極的な参加を促すなど、特に中核的な機能を担うことが期待されている。

[市の施策・事業等]

(推進体制)

地域活動に関し、庁内の連携を図る核として、2006 年度に「みんなでまちづくり課」を設置した。同課において庁内の情報集約と各地区の地域まちづくり組織への情報伝達や連携を図っている。

自治振興部内には、「みんなでまちづくり課」のほか、「地区行政課」がある。地域自治に関する制度・事業等は地区行政課が担当し、地域まちづくり組織等の地域に密着した部分を、みんなでまちづくり課が担当している。

庁内連携としては、市民協働推進計画に基づき、市民協働推進員（各課 1 名）を配置し、年 1 回程度、情報交換・情報共有を兼ねた推進会議を開催している。

(自治会活動表彰)

活動が活発で模範的・先駆的な活動を展開し、加入率の高い自治会（昨年度までは 90% 程度。今年度から 70% 以上に変更）を表彰する制度を設けている（表彰状と額の授与）。

各自治会から、活動状況を書面で申請してもらい、地区連合自治会と宇都宮市自治会連合会の推薦（フィルターの役割）を経て、市長が決定している。

2008 年度は 37 地区を表彰し、自治会活動のモチベーションアップにつながっている（表彰対象の数的制限はない）。

(地区行政推進計画)

地域における総合的なサービスの提供と住民主体のまちづくりを推進するための計画として、地区行政推進計画を、39 連合自治会ごとに、コミュニティセンター等を中心として、住民主体により策定している。

(2008年度の関連予算)

補助金の仕組みづくり（補助金予算 34,758,000 円）

・各種補助金の一部包括化と自由配分制度の導入

コミュニティセンターの整備（1館あたり約 100,000,000 円）

・地域まちづくり活動拠点としてのコミュニティセンターの新築及び老朽センターの改築

まちづくり講習会の実施（年間予算約 600,000 円）

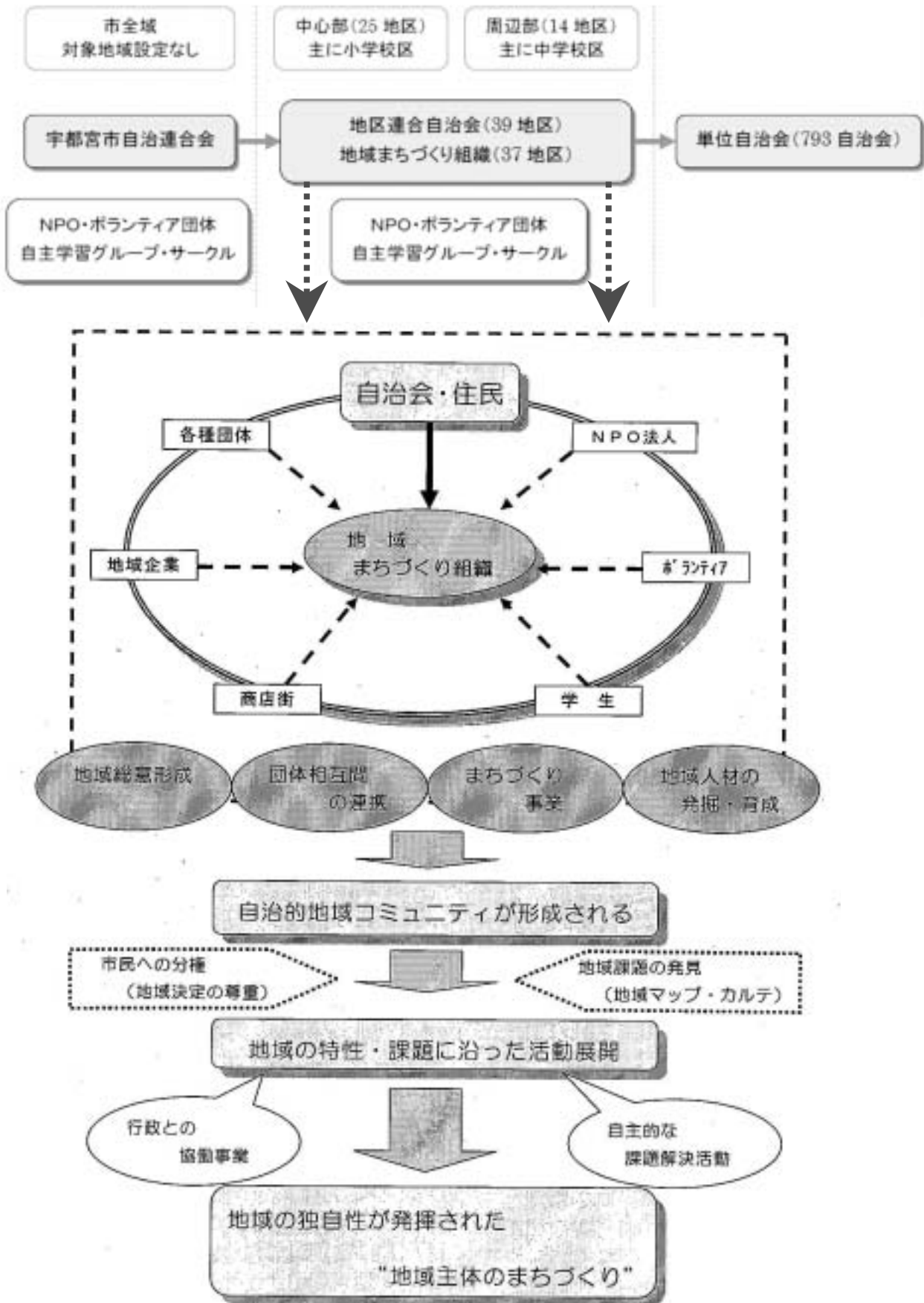
・まちづくり活動へのきっかけ作りとしての「はじめの一步講座」、まちづくり活動実践のための「ステップ講座」の開講。

地域まちづくりビジョン策定支援のための研究（20 年度研究事業予算 1,100,000 円）

・地域まちづくりビジョン策定支援手法構築

自治会活動表彰（予算 48,000 円）

宇都宮市の地域自治組織の状況（宇都宮市提供資料より転載）



(団体の取組概要)

団体名	陽東地区連合自治会
地区概況	田園地帯と新興住宅地帯の混在地域（拠点施設が小学校の敷地内に設置。地区内に宇都宮大学があり、文教地区としての性格を有する）
団体概要	<p>組織構成：15 自治会、2,297 世帯</p> <p>役員構成：会長、副会長（2 名） 監事（2 名） 会計（1 名）</p> <p>基本事業：夏祭り盆踊り大会、陽東祭（文化祭） 敬老会、地区体育祭、校庭キャンプ、陽東地区広報紙の発行、子どもの見守り活動等</p> <p>地域まちづくり組織として「陽東地区各種団体長連絡協議会」を設置。連合自治会や陽東コミセン（コミュニティセンター）管理運営委員会などの役員により運営。各種行事等の企画を行い、まちづくりの実践部隊としての役割を担う。</p> <p>構成団体：各単位自治会長、体育協会、青少年育成会、子供会育成会、社会福祉協議会、民生児童委員、防犯協力協議会、老人クラブ、陽東小中学校長、小中学校 P T A 会長、幼稚園長、地域コミュニティセンター等 計 36 名の委員</p>
特徴的な活動内容	<p>【小学校と連携した活動】</p> <p>地区内でのイベントや行事に子どもを通じて参加することで、地域活動に協力する気持ちになりやすい環境を整えている。</p> <p>毎年、小学校の校庭を利用した「校庭キャンプ」を開催し、「子どもも大人も含めた仲間づくり」を推進している。地域の中の「横のつながり」に「縦のつながり」を加え、顔見知りを増やすことを目的としたもの。毎年 200 名近い参加児童があり、その中で見守り役を親が担うことで、親子のつながりや親同士のつながりが生まれている。また、その企画にあたっては、小学校校長との協力関係が築かれており、より地域と学校が密接に関わった関係性を築いている。</p> <p>この校庭キャンプは、学校側（校長）から「地域と学校が協力して学校教育ではできない体験活動を実現できないか」という提案・要望が地域にあり、それを受けて企画・実施された経緯がある。</p> <p>【陽東地区広報紙の発行】</p> <p>陽東地区広報紙を定期的に発行し、地区内でのイベントや行事の情報提供や自治会や各種団体の活動紹介、コミュニティセンター主催の生涯学習講座などの情報提供を実施している。</p> <p>【子どもの見守り活動】</p> <p>不審者情報は、市より一斉メールで登録者から提供されている。防犯パトロールを開始して数年経過しており、スタッフジャンパーを着ることで、地域住民には定着し、あいさつをしてくれる雰囲気生まれている。日誌に記録として、担当者のひと言メモを書くことでボランティア同士の交流につながっている。</p> <p>先述の校庭キャンプにおいて、大人は、名前と顔が一致する子どもを一人でも多くすることにしており、それが子どもの見守り活動にも役立っている。</p> <p>【大学との連携】</p> <p>地域住民向けの講座の提供等を、地区内にある宇都宮大学と連携して行っている。</p>

《団体の取組概要》

団体名	南中久保自治会
地区概況	以前工場立地していた土地から新興住宅団地へ変遷している（陽東地区連合自治会に属する）。
団体概要	<p>構成員：地区内に居住するもの（302世帯、27班）及び地区内に事務所を置くもの</p> <p>役員構成：会長（1名）、副会長（2名）、会計（複数名）、会計監事（2名）、保健委員（1名）、班長（班毎に1名）、代議員（班毎に1名）、理事、公民館館長（1名）</p> <p>基本事業：リサイクル研修（年1回）、ふれあい祭・災害避難誘導訓練（年1回）、書初教室・自治会員新年顔合わせ会、その他・通年事業（資源物拠点回収（毎月第1日曜日）、防犯パトロール（昼・毎月1回/夜・週1～2回）、自治会ゴルフコンペ（年3～4回開催）、栽培部事業（そば作り（豆撒・収穫・そば打ち教室）、夏野菜の栽培・収穫後町内会配布）</p> <p>理事を中心に様々な行事を実施することにより、地域住民のコミュニケーションの機会を創出</p>
特徴的な活動内容	<p>【若手中心の役員構成】</p> <p>自治会組織は、役員と婦人部や体育部、防災・防犯部などの各部会に所属する理事、計32名で構成され、男性20名、女性12名、そのうち年齢構成をみると30代から40代までが最も多く（4割弱）、比較的若く、多様な部会によって構成されている。</p> <p>【自治会役員の養成】</p> <p>班毎に選出される班長・代議員1名ずつおり、各種自治会内で実施される行事や活動の実戦部隊となる。その任期はほとんどが1年で、1年間の活動を通して自治会組織について認識を深めてもらうことに役立ち、その中から次の自治会役員を見極め・人選を行っている。</p> <p>【自主事業等による資金調達】</p> <p>資源物拠点回収を毎月第一日曜日に実施しており、資源物回収そのものの収入よりも、定期的に継続して実施することで得られる市からの報奨金がより重要な資金調達の仕組みとなっている。</p> <p>事業所を有するものを特別会員として、年額7000円以上の会費を集めている。</p> <p>【リサイクル研修会】</p> <p>リサイクル推進部が企画し、毎年理事、班長参加による清掃工場、環境学習センター見学・研修（参加者30名程度）を実施。資源物拠点回収活動への意識を高め、地球にやさしい生活や地域環境の美化に努めている。</p>

7. 大山自治会（東京都立川市）

（ポイント）

高齢者に偏りがちな自治会役員を、世代別にする事で、若手の自治会参加を図るなどの改革を実施（世代別役員構成の導入）
緊急時の近隣地区の助け合いに必要な基礎的データとして、自治会会員の家族数や連絡先まで網羅した全世帯名簿を作成
周辺の駐車場や公園管理等を受託し自主財源を確保

（立川市の概要）

【概況】

人口約 17.7 万人 / 面積 24.38 km²

立川市は、東京都のほぼ中央部に位置し、都心より 30km 圏内にある多摩地域の中心都市の一つである。市内には JR 中央線・南武線・青梅線・五日市線・西武拝島線・多摩都市モノレールが通る交通の要衝であり、特に 4 路線が乗り入れる JR 立川駅周辺は商業や業務などの機能が集まっている（国により首都圏の業務核都市に指定）。また、郊外には住宅地や自然が広がり、都心へ通勤・通学する者のベッドタウンともなっている。

【コミュニティの状況】

176 の単位自治会があり、そのうち 126 が市自治会連合会に加入

世帯数は増加しているが、自治会への加入率は横ばい又は低下傾向にある。

現在、自治会加入率は 50% を切っている状況。これは都心のベッドタウン化となりながらも、人の動きが激しく、年間約 1 万人（5 年間で市民の 3 分の 1 の方が入れ替わる計算）の転出入があること、以前は 1 世帯当たりの人数が 2.5 人だったものが 2.1 人に下がってきており、単身者の世帯が増えていることなどが原因として考えられる。

【関連施策】

立川市特色ある地域づくり活動補助金制度（2004 年度～）

- ・社会貢献度、発展性・波及性、独創性の観点から、応募を受け審査会を経て承認された団体（NPO 等の公益的な活動を行う団体）に対し助成。

立川市まちづくり政策協働研究事業（2005 年度～）

- ・市のこれからのまちづくりの課題や政策のあり方について、市民、学識経験者、企業、市が共同で研究。2006 年度にとりまとめ

立川市協働推進基本指針の策定（2006 年 8 月）

- ・今後の行政展開の中で、多様化・複雑化する行政課題に対して、地域の各主体との連携を深め、共に取り組んでいくために、「協働」の基本的な考え方や方向性を示したもの

【コミュニティの課題等】

団体同士（自治会同士、NPO と自治会）の連携（行政は最初のネットワークづくりのコーディネーター役を担う必要あり）

地域のキーマンがいない

団塊世代に対しては、シンポジウムや講座等により情報提供を推進する必要あり

《団体の取組概要》

団体名	大山自治会
地区概況	大山自治会のある砂川地区は、JR立川駅北口を中心に商業化が進む立川市の北部に位置し、主に住宅地が広がるとともに、周辺には、広大な国営昭和記念公園や、玉川上水、街道沿いの防風林、雑木林など武蔵野の風景を残す、歴史ある自然にも恵まれた地区である。
団体概要	<p>大山自治会は、広大な土地に自然とスポーツ施設が共存する国営昭和記念公園のすぐ近くにある都営上砂町一丁目アパート、通称「大山団地」の住民自治組織</p> <p>構成員：団地内に居住する全世帯（世帯数 1,200、人口 3,000 人、24 棟の集合住宅）</p> <p>役員：会長 1 名、副会長 5 名、会計担当 2 名、監査 2 名</p> <p>基本事業：祭りなどのイベント開催、清掃活動、ごみ集積所の管理、防災訓練等</p> <p>9 年前に、平屋から高層の団地に建て替えられ、新旧住民が混在により様々なギャップが生じ、コミュニケーションを図る必要性が出てきたこと等から、現会長就任と同時に自治会改革に着手した経緯がある。現在では、自治会の役員を中心に“いつまでも住み続けたい団地”を目標に様々な活動に取り組んでおり、全国的にも先駆的な活動を行っている団体として知られている。</p>
特徴的な活動内容	<p>【住民に必要とされる自治会づくり】 (経緯等)</p> <p>現会長（女性）が、1999 年に会長に就任してから、それまで閉鎖的、封建的、年功序列、男性中心で、特に目立った活動も行われていなかった自治会を改革。「住民に必要とされる自治会づくり」を目指して様々な活動を開始。</p> <p>自治会活動の基本方針として「市能工商」の 4 つの柱を掲げ、活動を展開している。</p> <p>市：住民・市民が活動の主役であること 能：能力の発掘・活用（人材バンクに登録） 工：工夫、アイデアによって独創的で効率的な企画運営を実施 商：コミュニティビジネスなど自主財源確保に向けた活動の展開</p> <p>(活動内容・特徴)</p> <p>世代別役員構成の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に偏りがちな自治会役員を世代別（20～30 代、40～50 代、60 代以上から各 2 人ずつ）に選定している（自治会三役の選任は全世帯の投票結果をもとに、自治会内の選考委員会で検討し、決定することとしている）。 ・役員の男女比は、本部は男：女 = 5 : 3、区長は男：女 = 12 : 14 と、女性が多く参画している。役員を世帯主に限定せず、夫婦どちらでもかまわないことで、女性の参画を促している。 ・自治会は毎月 1 回定例会を開催し、役員間の情報交換、住民から事前に出された要望についての協議を行っている。出席率はほぼ 100 %。協議結果や生活に密着した情報（不審者情報など）については、各区の住民が集まる次の清掃活動日に、各区長から報告し、その後の広報誌でも全世帯に報告する仕組みとしている

(地域内における情報の共有化)

事務局機能の強化

- ・自治会では、豊富な財政基盤(参照)を背景に、事務所に専従の事務職員を雇用し、回覧等の配布や会議の議事録作成等を担当するほか、要望等を聞いてもらいたい人、事務仕事を手伝う人、市役所職員などの対応を行ってもらっている(週3日程度)。
- ・これにより、主体的な組織運営や役員の事務負担軽減等がなされている(自治会事務運営を無理なく行えるような体制としている)。

財政基盤強化の取組み

- ・自治会は、年間総予算約1,500万円という豊富な財政基盤を有している。その内訳としては、自治会費(4,800円/年・世帯)管理費(エレベーターや街路灯の管理費で、ブロック(各棟別)ごとに自主管理し、決算(収支)報告のみ自治会に対して行う)、コミュニティビジネスによる委託業務費(公園管理業務や有料駐車場の管理(2009年3月まで)の受託等で年間約430万円の収入)の3つの会計からなり、それぞれの会計別に厳しく管理している(これら3つの会計をガラス張りにすることで、住民に用途を理解してもらい、自治会に対する高い信頼にもつながっている)。
- ・こうした自治会としての財政基盤の強化や経営力を高める努力により、既存の活動の安定・強化や新たな活動の実施につながってきている。
- ・また、これらの受託業務は、単に財源の確保だけでなく、駐車場管理による団地内の路上駐車ゼロや、公園清掃の際に世代間交流や高齢者の生きがいづくりにつながる等、地域課題の解決や地域内の交流促進にもつながっている。
- ・こうした活動にあたっては、夜間作業や草取り作業などにより、ケガの危険もあるため、全世帯に傷害保険(自治会保険)をかけている。住民が安心して積極的に自治会活動に参加できるように配慮している。
- ・主要な自治会収入の一つである自治会費の回収率は100%となっている。団地を26地区に分けて各区に区長を配置し、区の会計が会費を回収し、各区長が自治会の発信するさまざまな情報をいち早く伝達するなど、重要な役割を担っている。

ママさんサポートセンターの設置

- ・1999年11月に設置。主な活動内容は、家庭における子育ての支援、虐待の防止、高齢者との対話、子育てで悩んでいるお母さんの相談、講座、研修会の開催、子育て支援情報の提供など。
- ・メンバーは様々なケースに対応できるよう同団地に住む看護師、保育士、サラリーマン等、多様な職種から適切な人材により構成している(30名)。そのうち、活動の中核を担うメンバー6名については、特に個人情報など重要な情報を扱うことから、住民の信頼性確保の面から住民の推薦により選出している。
- ・子育ては、家庭内の問題だけでなく、地域内全体の問題でもあるとして、学校や、児童相談所、民生委員、教育相談所などとも連携して取組みを行っている(会長自らが、積極的に関係行政機関や民間事業者等に対し、相談・交渉・依頼など地道な対話を継続し理解・協力を得ることによって、他の組織との連携や、円滑で効果的な活動を実現している)。

全世帯名簿の作成

- ・地区内の住民（特に高齢者）に不測の事態が起きた際に備え、必要な基礎的データ（家族の氏名・家族構成の情報、保有している車輛の情報、飼育している動物の情報、高齢者の連絡先の情報など）を網羅した全世帯名簿を作成している（拒否する住民はいないとのこと）。
- ・名簿の扱いは、プライバシーの保護の点から、自治会事務局において厳重に管理している。

住民の安否確認（孤独死対策）

- ・向こう三軒両隣の精神で、各戸に隣家を見守ることを徹底してもらっている。異変があれば、それを自治会に連絡してもらうことで、迅速な対応を可能としている。自治会は24時間体制をとっており、会長が自治会用携帯電話でいつでも対応できるようにしている。
- ・これにより、住民の意識も高まり、最近では、隣家だけでなく、向かいの棟の様子まで見守る習慣がついてきている。
- ・その効果として、高齢化が進む中で、この団地では、ここ6年ほど孤独死ゼロとなっている（自分の両隣を見守ることが効果的となっている）。
- ・自治会費は必ず各戸を訪問して徴収し、住民の安否も併せて確認している。
- ・新聞配達、東京電力、東京など各戸を訪問する人にも、住人に変化があったら通報してもらう協力体制も構築している。

外国人への通訳・翻訳対応

- ・居住外国人のための相談窓口として、5ヶ国語（朝鮮語、フィリピン語、中国語、韓国語、英語）の通訳を人材登録し、対応できるようにしている。
- ・特に地域生活で重要となる（トラブルのもととなる）ゴミ出しの方法については、居住外国人に対し、翻訳した説明資料に基づいて、通訳を通して十分理解してもらうようにしている。

葬儀の支援

- ・近年、自治会内の住民の高齢化（地域内人口の3分の1が高齢者）に伴い、自治会内において、葬儀を行う回数が増えてきているが、個人でそれを行うにはあまりに負担が大きいため、自治会において、会場の提供から、会場設営、葬儀の運営までサポートすることとしている。同時に、それにより、自治会の大切さを感じてもらおうこととしている。

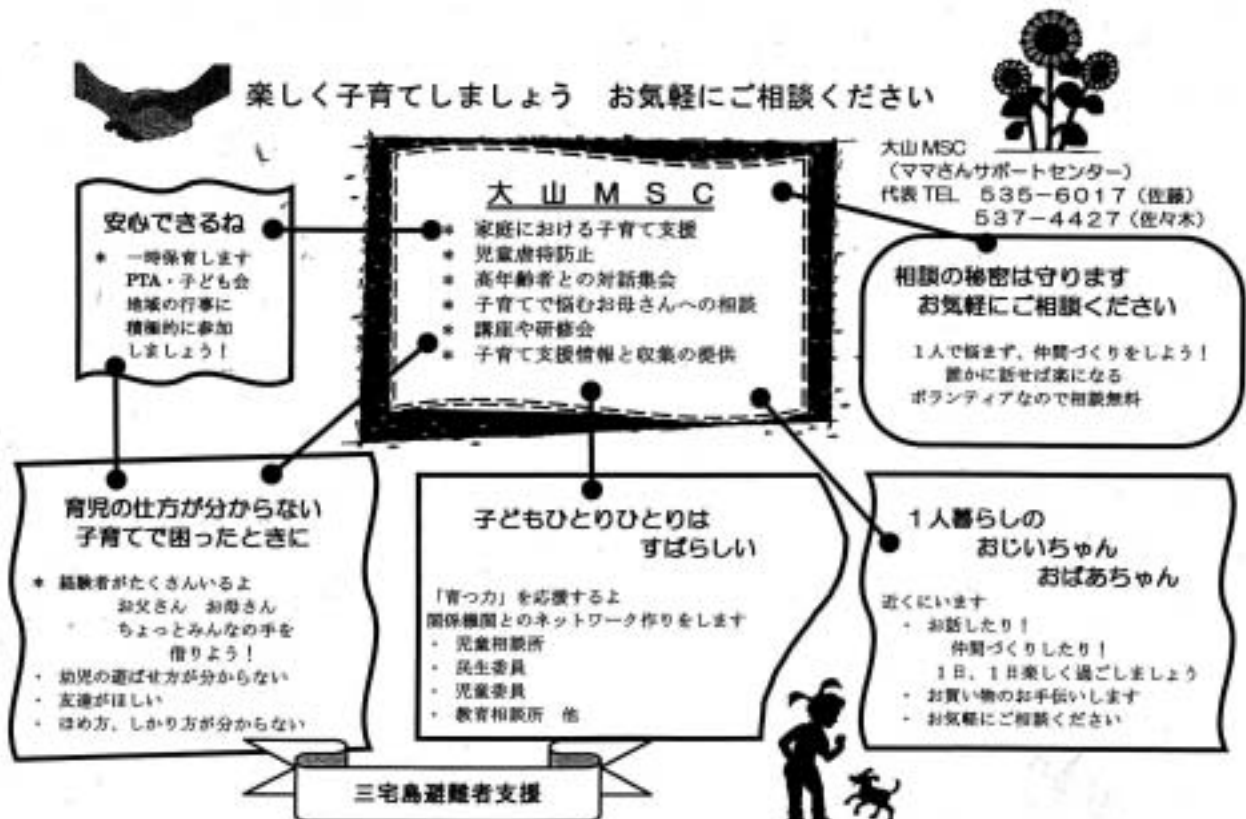
ゲームを取り入れた防災訓練

- ・自治会内での祭りの目的は、住民の親睦と交流を図るとともに、住民がお互いの顔を知り、防災時に強くなること。災害時に誰がいなくのかすぐにわかり、班ごとに状況を把握するのに役立つ。祭りも訓練の一部として実施している。
- ・楽しみながら活動に参加できるよう、クイズやゲームを行いながら地域内の防火水槽、消火設備、備蓄倉庫、避難経路、避難場所、危険箇所を確認できるよう工夫をして、ウォークラリー大会を実施している。
- ・ゲームはチームを組んで行うようにしており、その中にひとり暮らし高齢者の方にも入ってもらい、他の住民と触れ合える機会を作っている。

(活動の成果・成功のポイント等)

住民にとって、自治会に行けば、どんなことでも解決してくれるという信頼感が生まれ、行政を頼る前に、まず自治会に相談するという状況となっている。ここでは、自治会のあるべき姿とは、「自治会があってありがたい」、「自治会があると、生活しやすい」と住民に必要な生活密着型のまちづくりの主体としている。住民一人ひとりの要望などを聞き、それを解決するための活動が、自治会の役割だと捉えている。大山自治会は、住民のあらゆる生活上の悩みを解決できる「ミニ行政」、「住民に密接した村役場」のような存在価値を確立し始めている。役員として地域活動に参加することで、人的つながりや自己の社会勉強など、大きな社会的な財産が得られる。特に若い世代には、この辺りのメリットを強調して、積極的な参加を促している。同時に、若い役員が発言しやすい雰囲気づくりにも心がけている。また、ベテランからのフォローも重要となる。注意点を指摘するだけでなく、よい点を認めることが若い人を育てるためには重要となる。役員を世代別にするすることで、同世代の役員の働きかけにより、より幅広い世代が地域活動に参加するようになり、それにより地域活動がさらに活性化している。自治会役員は、都や市の条例・制度をよく調べ、それを活用して住民の生活上の問題や地域課題の解決に取り組んでいる。生活援助資金の受給などは、実質的に自治会が申請書類の作成(添付書類も含め)から申請まで行っているケースが多い。こうした取組みにより、自治会に対する地域住民の信頼がさらに向上している。地域の防災減災への取組みが評価され、2009年2月に、総務省消防庁などが主催する第13回防災まちづくり大賞の「消防科学総合センター理事長賞」を受賞。

大山MSC(ママさんサポートセンター)の活動イメージ(大山自治会提供資料より)





大山自治会防災計画 マニュアル

—あなたの大切な人を守るために—

◎日ごろの備え 10か条

1. グラットきたら、自分自身の身の安全をはかる
2. 火災を防ぐ(余裕が出たらあわてずに火を止める、火災に備える)
3. 家庭内での防災会議（常に話し合い）
4. 家庭と連絡方法の確認（家庭内の意思統一）
5. 自宅の脱出ルートを考える（エレベーターは使用禁止）
6. 避難路＝避難場所までの確認
7. 防災訓練への参加（自主防災組織の強化、避難誘導、避難所運営）
8. 備蓄品・非常持ち出し品の準備をする
特に・・・食料 1人 3日分の確保
・飲料水 1人 1日3リットル 3日分の確保
・日用品（衣類、タオル、懐中電灯、ラジオ）
・医薬品（薬手帳や処方箋のコピー）
9. 家具の転倒防止・戸棚の開放防止
10. 第1次避難を各棟（区）で話し合い、区長・防災防犯担当自治会役員との連携で指示に従う
11. 第2次避難場所＝大山小学校
（避難する前にガス・電気ブレーカーを切る）

☆あわてた行動は怪我のもと、屋内での転倒・落下した家具類やガラスの破片などに注意する

☆向こう三軒両隣

思いやりと助け合いで災害につよい自治会づくり



・先進事例等の活性化のポイント

1．先進事例における取組みの特徴と県内の課題解決への示唆

ここでは、第2章で整理した県内地域コミュニティの抱える課題ごとに、その解決を図る観点から、先進事例等における取組みを改めて整理し、そこから、県内地域コミュニティ活性化への示唆・方向性（活性化に向けた基本課題）を得ることとする。

(1) 地域活動の担い手（リーダーやその後継者）の不足

先進事例等の取組み

十三番組（幡豆町）では、小学生から祭などの地域の伝統行事に参加させ、それを通じて地域住民との触れ合う機会を増やすとともに、地域行事への参加を習慣づけている。これは、大人にとっても、地域にどのような子どもがいるか（リーダーの素質のある者）を知るいい機会にもなっている。また、祭の運営を取り仕切る実行組織の長を若手にやらせ、早い段階から経験をつませるとともに、それを通じて、次期の役員候補の見極め・発掘を行っているなど、円滑な後継者の養成・発掘の流れを確立している。

蒲生地区（滋賀県東近江市）では、「地域デビュー応援塾」講座を実施し、地域活動の担い手の拡大を図るとともに、講座修了者を、次の講座の指導者・サポート役に回ってもらうことで、講座修了後のフォローアップ（育成人材のレベルアップ）を図る仕組みとしている。

大山自治会（東京都立川市）では、10年前に、現会長が就任してから、それまで閉鎖的、封建的、年功序列、男性中心で、特に目立った活動も行われていなかった自治会改革に取組み、現在では、全国的にも先駆的な取組みを行っている事例として知られるまでになっている。役員を世代別にし、高齢者に偏りがちな自治会役員を世代別に（20～30代、40～50代、60代以上から各2人ずつ）選定することで、自然と世代交代が図られる仕組みとしている。

常盤平団地自治会（千葉県松戸市）では、「孤独死ゼロ作戦」等、社会の変化に対応した、地域が共有しやすい、明確なミッションをたてて、その実現に向けて、会長自らが様々な取組みを企画・実行するなど強力なリーダーシップで地域を牽引している。それを自治会役員や民生委員等、多様な人材・組織が強力にサポートする体制を構築することで、会長の行動力・リーダーシップを最大限生かせる仕組みとしている。

南中久保自治会（栃木県宇都宮市）では、班毎に選出される班長・代議員を自治会行事や活動の実戦部隊になってもらい、1年間の活動を通して自治会組織について認識を深めてもらうとともに、現役員により次の役員としての資質の見極めが実施されている。

<p>先進事例等からみた活性化のポイント</p>	<p>多様な分野に対応できる高い能力・行動力・調整力を有するリーダー人材が存在していること</p> <p>地域リーダーのバックアップ体制が確立されていること（リーダーのみに負担の集中しない仕組み・組織的で継続的に活動できる体制の構築）</p> <p>円滑な世代交代・後継者養成の仕組みが構築されていること（リーダーの下で地域活動経験をつませ、その中から、次期リーダーの資質を見極める等）</p> <p>研修修了後のフォローアップ（活躍の場や機会の提供）の仕組みが構築されていること（研修修了者がそのまま指導側に回り、さらにステップアップさせるための実践機会の提供）</p>
<p>活性化に向けた基本課題</p>	<p>地域活動の担い手づくり</p>

(2) 地域活動への参加者の減少・固定化

<p>先進事例等の取組み</p>	<p>古都学区連合町内会等（岡山県岡山市）では、電子町内会システムを活用した情報交換（バーチャル空間での活動）をきっかけに、ボランティアやサークル等、実際の地域活動が始まっており、バーチャル空間での活動により、リアル空間での活動の活発化につながっている。</p> <p>南御厨地区自治会（静岡県磐田市）では、外国人住民に地域行事への参加を積極的に呼びかけ・コミュニケーションを図る中で、次第に外国人の地域参加が増加し、さらには見学型から参加型へ変化してきている等、国籍を問わない多様な地域住民の参加により、地域活動がさらに活性化している。</p> <p>大山自治会（東京都立川市）では、役員を世代別にするすることで、同世代の役員の働きかけにより、より幅広い世代が地域活動に参加するようになり、それにより地域活動がさらに活性化している。</p> <p>蒲生地区まちづくり協議会（滋賀県東近江市）では、協議会の設置・活動の推進にあたり、地域住民への説明・意見交換やアンケート（住民意向調査）を実施し、地域住民との合意形成のもと、地域住民のニーズを踏まえた取組みを行っている。また、「地域の子どもは地域で育てる」という考え方のもと、子どもを主役とした様々なイベントを開催し、子どもの世代から地域活動への参加意識の啓発・醸成を行っている。</p> <p>陽東地区連合自治会（栃木県宇都宮市）では、「子どもも大人も含めた仲間づくり」として、毎年、小学校で親子の校庭キャンプを開催し、親子のつながりや親同士の絆を強めている。それにより地域活動への参加者も増加し、地域活動が活性化している。</p>
<p>先進事例等からみた活性化のポイント</p>	<p>地域住民の多様なニーズに応じた魅力的な事業の企画・実践（団体の企画立案能力、地域活動（行事・イベント・事業等）の活発な展開など）が行われていること</p>

	<p>多様な世代・国籍の人材や地域の主体（行政機関・団体等）の地域活動への取り込み（地域内に立地する教育機関・生涯学習機関との連携により子どもからお年寄りまで多様な世代が地域活動に関わる仕組みづくりを構築している等）が行われていること</p> <p>地域活動に関して、地域住民に対する積極的な広報・広聴、コンセンサスの形成、普及啓発が行われていること</p>
活性化に向けた基本課題	地域活動への参加の促進

(3) 多様な地域主体との連携・ネットワークの不足

先進事例等の取組み	<p>平針南学区連絡協議会（名古屋市天白区）では、地域内にある大学宿舍の教員と連携した講座提供や、地元グループと連携した里山保全活動等、地域にある各種団体との連携により、自らの地域活動の幅を拡大している（地域活動のアウトソーシング的な連携を目指すもの）。</p> <p>南御厨地区自治会（静岡県磐田市）では、まち美化活動において、自治会、行政、地元企業等がそれぞれ役割分担して実施している。自治会からは人手（労働力）を、行政からは道具や材料を、企業からは人手（労働力）・機械等を提供し合い、活動の幅を拡大している。</p> <p>常盤平団地自治会（千葉県松戸市）では、自治会、地区社会福祉協議会、民生委員は三本柱となって協力して孤独死防止に取り組むことで、それぞれ単独では難しい取組みも、相互に補完しながら、全国的にも注目される取組みにまで発展してきている。</p>
先進事例等からみた活性化のポイント	<p>高い連携意識をもって活動が展開されていること</p> <p>地域でどのような団体が活動しているかを把握し、情報を共有していること</p> <p>積極的に地域内外の多様な主体（行政、地域団体、有識者、マスコミ等）との協力体制・ネットワークを構築し、有効活用していること（支援者・応援団・サポーターづくりを推進）</p>
活性化に向けた基本課題	多様な地域活動主体との連携・ネットワーク形成

(4) 多様な地域課題への対応力の不足

先進事例等の取組み	<p>古都学区連合町内会等（岡山県岡山市）の電子町内会では、電子掲示板システムを通じて、会員同士が地域の課題について情報交換を行い、その対応についてやりとりをする中で、課題解決が図られていくといった事例がいくつか出てきている。</p> <p>南御厨地区自治会（静岡県磐田市）では、外国人の増加やそれに伴う諸問題の増加に対し、外国人との地域共生に向けた基本的な方針を決めて</p>
-----------	---

	<p>取組みを開始している（地域でできることはまず地域で行う考え方）。常盤平団地自治会（千葉県松戸市）では、団地内の孤独死問題を、住民に深刻な影響を与える重要な地域課題であると捉え、地域独自の対策（早期発見・早期対応）や予防策を打ち出し、自主的・主体的な取組みを展開している。この地域発の取組みが市、さらには国を動かし、施策の具体化まで拡大している。</p> <p>蒲生地区まちづくり協議会（滋賀県東近江市）では、旧蒲生町時代に、“私たちの地域は私たちが創る”をスローガンに、住民主導型のまちづくり推進の取組みを実施し、この時の取組みが種火となって、地域の自主的・主体的な活動の推進につながっている（地区の良い点・悪い点や魅力を見直すためのウォッチング・アンケートの実施や、地域住民が地域資源の掘り起こしや再確認を行い、それを踏まえて今後10年間の地区の将来像を描いた計画書を作成。この時の取組みが種火となって、地域への愛着心や連帯感、自立心が高まったとされる）。さらに、地区外在住の地区出身者との意見交換等を通じて、外から見た地域として、地域に必要なこと・課題を再発見し、解決に向けた取組みを展開している。</p>
先進事例等からみた活性化のポイント	<p>地域の自主性・主体性・自立性が高いこと（自分たちのまち自分たちの手でつくる、地域の課題は地域で解決する、できることから始めるという意識の強さ）</p> <p>地域課題の発見力・解決力の基盤づくり（経験値の高さ、ノウハウの蓄積・継承等）ができていること</p>
活性化に向けた基本課題	地域課題への対応力強化

(5) 団体の組織運営・マネジメント力の不足

先進事例等の取組み	<p>船島コミュニティ（東海市）では、トップを輪番制として様々な人材にリーダーを経験させる一方、それを支える事務局や副会長は経験豊かな人材で固め、継続的・組織的に活発な活動を展開できる仕組みとしている。</p> <p>大山自治会（東京都立川市）では、公園管理業務や駐車場管理業務の受託等、自主財源確保に積極的に取り組み、豊富な財政基盤を確立している。そうした経営力を高める努力により、専従の事務局職員を雇用し、自治会事務運営を円滑化するとともに、既存の活動の安定・強化や新たな活動の実施につながっている。</p> <p>南中久保自治会（栃木県宇都宮市）では、自主事業実施による収入を活用して、防犯パトロールを実施する等により、自らの活動の幅を広げている。</p>
先進事例等からみた活性化のポイント	<p>多様な団体活動を支える財政基盤が安定していること（自主財源の積極的な確保、公的支援制度の活用等）</p> <p>団体事務局の組織運営・マネジメント力・企画力が高いこと（専用の場</p>

	所・人材の確保、特定の人だけに左右されない組織的・継続的な活動の実施等)
活性化に向けた基本課題	安定的な活動資金の確保 活動資金の効果的な地域活動への活用

(6) 情報の発信・収集・共有力の不足

先進事例等の取組み	<p>平針南学区連絡協議会（名古屋市天白区）では、学区の情報誌を、会長自らが企画・原稿を作成し、毎月継続的に発行している。</p> <p>古都学区連合町内会等（岡山県岡山市）の電子町内会では、ホームページに町内会や地域内の各種団体の情報、地域資源（特産物、名所等）の情報、各種イベント情報を掲載し、積極的に地域をPRしている。また、電子町内会での情報交換・情報共有を進めることで、新たな地域活動の展開や地域課題の解決にもつながっている。</p> <p>常盤平団地自治会（千葉県松戸市）では、自治会会報を毎月定期発行・全戸配布するとともに、団地自治会ホームページを開設し、孤独死ゼロ作戦の取組などを広く情報発信している。また、マスメディアを積極的に活用し、現会長は、全国各地で講演会、シンポジウムの企画・出席、マスコミ・教育機関などからの取材対応等に奔走している。</p> <p>蒲生地区まちづくり協議会（滋賀県東近江市）では、広報紙を毎月発行し、地区のイベント等の情報提供の他に、月に1団体ずつ、地区内の自治会の活動内容を紹介している。また、FM ラジオ放送において、毎週土曜朝の30分を使って、協議会メンバーが地区に焦点を当て情報提供を行っている。さらに、先進事例を収集して地域への実践・導入も積極的に進めている。</p> <p>陽東地区連合自治会（栃木県宇都宮市）では、地区の広報紙を定期的に発行し、地区内でのイベントや行事の情報提供や自治会や各種団体の活動紹介、コミュニティセンター主催の生涯学習講座等の情報提供を行っている。</p>
先進事例等から見た活性化のポイント	<p>積極的な情報発信（カネ、ヒト等の縁を作るための取組み）を行っていること（ホームページの活用、メディアの活用等）</p> <p>積極的な情報収集（カネ、ヒト等の縁を作るための取組み）を行っていること</p> <p>地域活動に関する地域内での情報の共有化が行われていること（会報の定期発行、ホームページの活用等）（個人情報の適切な利活用・共有化を含む）</p> <p>ICTを地域活動に効果的に活用していること（電子掲示板を活用した地域課題の解決、IT講習を通じた地域交流の促進等）</p>
活性化に向けた基本課題	<p>情報利活用の促進</p> <p>地域における情報共有の仕組みづくり</p>

2 . 活性化に向けた 4 つのキーワード (要素)

1 . で提示した「活性化に向けた基本課題」から、今後、地域コミュニティの活性化に向けては、以下に掲げる 4 つのキーワードが重要な要素となると考えられる。

今後は、これら 4 要素について、各要素の補完や充実・強化を図る視点から活性化方策（支援策）の検討が必要となると考えられる。

活性化に向けた基本課題	4 つのキーワード (要素)			
	ヒト	カネ	ワザ・チエ	縁・情報
地域活動の担い手づくり				
地域活動への参加の促進				
多様な地域活動主体との連携・ネットワーク形成				
地域課題への対応力強化				
安定的な活動資金の確保				
活動資金の効果的な地域活動への活用				
情報利活用の促進				
地域における情報共有の仕組みづくり				

は特に重要な要素と考えられるもの